

伊佐市消防出初式



日 時 1月10日(日) ※新型コロナウイルス感染防止のため規模を縮小
式典・表彰：10時～ して開催します(パレードは実施なし)。無観
場 所 伊佐市陸上競技場 客で行いますので、来場はご遠慮ください。
問い合わせ先 総務課交通消防防災係 ☎②1311

お知らせ
「ワイド版」

ご存知ですか？

助成対象



子ども安心医療費助成

助成対象者

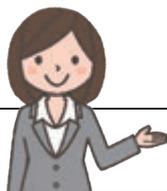
小学校1年生から18歳(18歳到達
後の最初の3月31日まで)の子ども

伊佐市内に居住し、助成対象の子
どもを監護している保護者で、世帯
の合計所得が350万円以下の者

| | | |
|-------------|------------|---|
| 助成対象 医療費 | 入院 助成金 | ①1回の入院が2日以上の場合 → 一部負担金の額から3,000円を控除した額 |
| | 医療費 助成金 | ②1月から12月までの医療費の一部負担金合計額が80,000円を超えた場合 ③対象となる子どもが2人以上いる世帯において、子どもがそれぞれ1月から12月までの医療費の一部負担金合計額が21,000円を超え、かつ、その世帯の子どもに要した医療費の一部負担金合計額が80,000円を超えた場合 → 一部負担金の合計額から80,000円を控除した額 |
| | | ④非課税世帯に限り、子ども1人1月の医療費の一部負担金合計額が3,000円を超えた場合 → 一部負担金の合計額から3,000円を控除した額 |

| 申請時期 | 助成金支払日 |
|--|----------|
| ① 当該月の翌月から6か月以内 | 申請月の翌月末日 |
| ②③ 当該年の翌年1月から3月末日まで | |
| ④ 1月～7月分：8月から10月末日まで 8月～12月分：1月から3月末日まで | |

| 申請方法 | 申請に必要なもの |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・こども課(大口庁舎) ・地域総務課(菱刈庁舎)の窓口で申請してください | <ul style="list-style-type: none"> ○医療機関発行の領収書(保険点数等の確認ができるもの)または「子ども安心医療費助成金支給申請書」に医療機関の証明があるもの ○所得額確認のための同意書(申請書内) ○金融機関の通帳またはキャッシュカード(申請者名義のもの) ○子どもの健康保険証 ○印鑑 |



問い合わせ先 こども課子育て支援係 ☎②1311

新成人の皆さんへ 20歳になったら国民年金

国民年金は、老後はもちろん、病気や事故で障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときなど、いざというときの生活を、働いている世代みんなで支えようという考えに基づいて作られた仕組みです。

国民年金は20歳以上60歳未満の人は加入することが義務付けられており、20歳になると日本年金機構から国民年金加入のお知らせが届きます。※厚生年金の加入者には届きません。

3つのメリット 今も将来も老後も。国民年金は一生のリスクの備えです。

今の“まさか”に

障害基礎年金

病気や事故で障がいが残ったときに支えます。

将来の“まさか”に

遺族基礎年金

加入者が亡くなったとき、子のある配偶者や子を支えます。

老後の“安心”に

老齢基礎年金

65歳以降、老後の生活を支えます。

国民年金保険料の納付方法

国民年金保険料は納付方法が選べます。

口座振替



金融機関・郵便局・コンビニ等の窓口

クレジット



電子（ペイジー）



- ◎保険料を早めに納める「前納制度」を利用すると保険料が割引になります。
- ◎定額の保険料に月額400円の付加保険料を上乗せして納めると、将来の老齢基礎年金に付加年金が加算されます。

保険料を納めるのが困難なときは

① 申請免除制度

本人・世帯主・配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の全額または一部が免除される制度です。

② 学生納付特例制度

学生は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

③ 納付猶予制度（50歳未満）

学生でない50歳未満の人で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

※平成28年6月以前の期間は30歳未満であった期間が対象となります。

国民年金の保険料を未納のまま放置すると、年金の給付を受け取ることができない場合があります。納付が難しい時は、相談・手続きをしてください。

問い合わせ先 市民課市民係・地域総務課市民窓口係 ☎②1311
加治木年金事務所 ☎0995・62・3511

お知らせ

令和3年伊佐市成人式延期のお知らせ

1月3日(日)に開催を予定していた令和3年伊佐市成人式は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により延期いたします。

開催日時 未定
問い合わせ先
社会教育課社会教育係

☎1554

蜜蜂を飼養する人は蜜蜂飼育届が必要です

伊佐養蜂組合の会員以外でミツバチを飼育している人(予定者含む)は、蜜蜂飼育届の届出が必要です。1月29日(金)までにご連絡ください。ただし採蜜した蜂蜜等は自家消費のみで、次に当てはまる場合は、届出は不要です。

- ①花粉交配に必要な群数のミツバチを数週間から数か月のみ一時的に飼育する人で、ハチミツ・ミツバチ等を販売していない人。
②密閉構造の飼育管理設備でミツバ

チの飼育を行う人
連絡・問い合わせ先

農政課畜産係

☎1311

1月のごみ収集日変更

自治会用ごみステーションの燃えないごみ(赤袋)、資源ごみ(緑袋・黄袋・紙類)の収集日が1回目の金曜日に該当する地区は、収集日が翌週に変更になります。

詳しくは、各家庭に配布してある「令和2年度ごみ収集日程表」でご確認ください。

⑤使用済みのマスクなどはすぐにビニール袋などに入れ、密閉してから指定袋に入れてください。

問い合わせ先

環境政策課環境保全係

☎1060



環境影響評価方法書 縦覧及び

住民説明会の開催について

環境影響評価法に基づき、(仮称)肥薩ウインドファーム環境影響評価方法書を次のとおり公表します。

事業者の名称

電源開発株式会社(代表者:代表取締役社長 渡部肇史、所在地:東京都中央区銀座六丁目15番1号)

対象事業の名称(対象事業の種類、発電設備最大出力)

(仮称)肥薩ウインドファーム(風力発電(陸上)、12万9千キロワット) 対象事業実施区域

鹿児島県出水市及び伊佐市、熊本県水俣市

方法書の縦覧

①縦覧場所 企画政策課(大口庁舎)
②縦覧期間

1月19日(火)～2月18日(木)
③縦覧時間(開庁時間に準ずる) 開庁日の8時30分～17時15分
④電子縦覧

<https://www.jpower.co.jp/sustainabi-ity/environment/assessment/wind.html>

説明会日時 2月2日(火)19時～

説明会場所 大口ふれあいセンター

多目的ホール

意見書の提出

環境影響評価方法書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの人は、書面により提出することができます。

①提出方法

氏名及び住所、方法書の名称、環境の保全の見地からのご意見を記載し、郵送(当日消印有効)または縦覧場所に設置された意見書箱への投

広告

函により提出ください。

※個人情報が必要かつ適切な安全管理措置を講じます。

②提出期間

1月19日(火)～3月4日(木)

意見書提出・問い合わせ先

電源開発株式会社再生可能エネルギー本部風力事業部事業推進室(陸上開発第一)

〒104-8165

東京都中央区銀座六丁目15番1号

☎03-3546-9600

担当:戸松、若林

※9時～17時(土日・祝日を除く)

募 集

伊佐市の今後10年間の「まちづくり」のための市民提案を募集

伊佐市では、令和2年度から10年間のまちづくりの指針となる「第2次伊佐市総合振興計画」の策定作業を進めています。計画づくりを検討していく際の参考としたいと思えますので、市民のみなさまが普段感じているまちの課題や、将来の伊佐市の姿、今後のまちづくりに関する提案・意見をお寄せください。



募集内容
「第2次伊佐市総合振興計画」の計画期間（令和4年度から10年間）を念頭においた、伊佐市のまちづくりへの提案・意見。

応募方法
応募用紙に記入のうえ、応募用紙投函ボックスに投函いただくか郵送、FAX、メールでお寄せください。
応募用紙・応募用紙投函ボックスの設置場所

○市民課窓口（大口庁舎）
○地域総務課窓口（菱刈庁舎）
※応募用紙は市ホームページからもダウンロードできます。

応募期限 2月12日（金）
応募・問い合わせ先
〒895-2511

伊佐市大口里1888番地
企画政策課政策調整係

☎ 1311・FAX 25344
✉ seisaku@city.isa.lg.jp

大口生活改善センターの会計年度任用職員募集

勤務内容 食品加工の指導・助言
勤務日数 月13日（月～金曜日）
勤務時間 8時30分～17時
報酬 1日あたり6,300円
※期末手当・通勤手当あり
募集人員 1人

応募資格
○健康で協調性のある人
○衛生面の注意事項を守れる人

応募方法
1月25日（月）までに直筆の履歴書を農政課に提出してください。
提出・問い合わせ先
農政課農業政策係（菱刈庁舎）

☎ 1311

学校給食物資納入希望業者募集

学校給食センターでは、令和3年度の学校給食物資納入希望業者を募集します。納入希望業者は、次の要領で指定願書を提出してください。

指定納入品目
野菜・果実類、醤油・味噌類、麺類、魚介・かまぼこ類、食肉類、豆腐類、乾物類、こんにやく類、冷凍食品等
指定期間
4月1日～令和4年3月31日

指定願書提出期限 1月25日（月）
※指定願書は給食センターにあります。

指定条件
① 保健所の営業許可があること

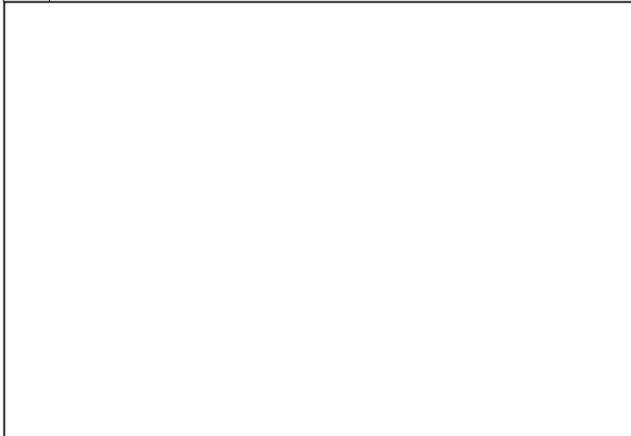


② 1回に2,000人分程度（品目により異なる）の納品ができること
③ 納品時刻が確実に守られること
④ 生鮮食品の取扱業者については、月1回以上の検便を受けること
その他、品質等の基準については、お問い合わせください。

指定願書提出・問い合わせ先

〒895-2703
伊佐市菱刈花北1084
学校給食センター ☎ 1223

広告



広告

